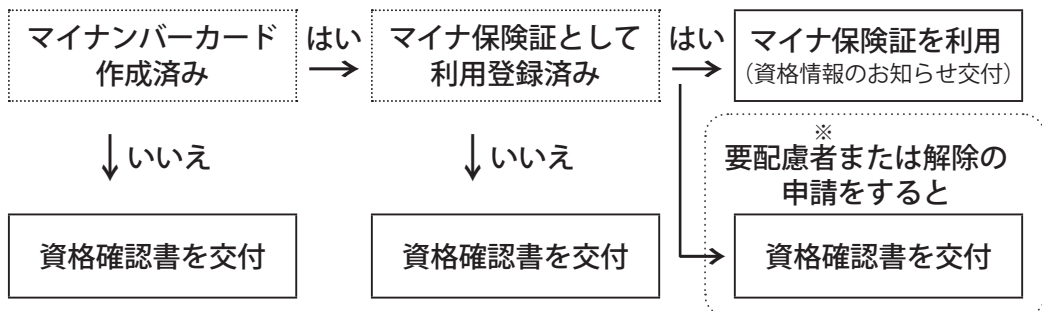


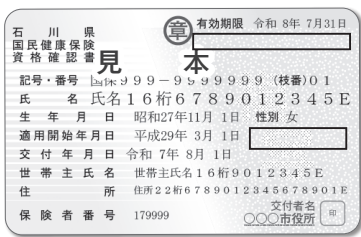
注意！

図のとおり、マイナ保険証の利用登録状況によって送付される資格書類が異なります。

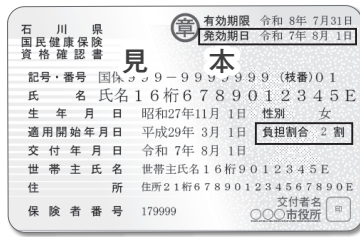


▲ 資格情報のお知らせ

※マイナ保険証の利用登録をしていますが、高齢者や障がいのある人などマイナ保険証の利用が困難な人（要配慮者）には資格確認書を交付できます。（要申請）



▲ 70歳未満の人の資格確認書



▲ 70歳以上の人の資格確認書

志賀町住民課からのお知らせ

国民健康保険の「資格確認書」。
「資格情報のお知らせ」は
7月中旬に郵送します

国民健康保険の『限度額適用認定証』 『限度額適用・標準負担額減額認定証』 をお持ちの人へ

現在の認定証は **7月31日** まで
有効期限を迎えます。

マイナ保険証利用登録がない人は…
更新申請の勧奨通知を郵送します。
引き続き必要な人は申請してください。

マイナ保険証利用登録がある人は…
「限度額適用認定証」などがなくても、
限度額を超える支払いが免除されるので、
役場での事前手続きが不要になります。
マイナ保険証をぜひ利用してください。
ただし、長期入院該当による減額を受
けるには申請が必要です。

☎ 住民課 国民健康保険担当 ☎ 32-9121

世帯主宛に特定記録で届いた
「資格確認書」または「資格情
報のお知らせ」は、記載の氏名・
生年月日・住所などに間違いが
ないか確認してください。
職場の健康保険に加入した場
合は、国民健康保険脱退の手続
が必要で、職場の健康保険
加入が分かる書類（資格確認書
、資格情報のお知らせなど）と国

民健康保険資格確認書または資
格情報のお知らせ、本人確認書
類を持参し、住民課または富来
支所総合窓口で手続きをしてく
ださい。
有効期限切れの古い被保険者
証および資格確認書は、住民課
または富来支所総合窓口まで返
却するか、自身で廃棄処分して
ください。

現在の国民健康保険被保険者証および資格確認書は、
7月31日 まで有効期限を迎えます。8月から利用でき
る資格確認書（えんじ色）または資格情報のお知らせ（A
4の通知書）は7月中旬、世帯主宛に「特定記録」で郵
送します。

【和太鼓イベント】

鼓動の頂 トーナメントバトル



◆日 時 7月13日 10:00～
◆場 所 富来活性化センター

詳しくは特設サイトへ→

☎ 志賀町観光協会
☎ 42-0355



防災アプリは『Yahoo!防災速報』へ一本化します

町の情報発信システムと連携している防災アプリは令和
7年9月から『Yahoo!防災速報』に一本化します。現在
『HAZARDON』を利用している人は、『Yahoo!防災速報』の
登録をお願いします。『HAZARDON』の特徴であるハザード
マップ表示は『Yahoo!防災速報』でも確認可能です。



☎ デジタル情報課 ☎ 32-9261

Yahoo!防災速報の登録はこちら→

後期高齢者医療資格確認書は

7月中旬に郵送します

後期高齢者医療資格確認書		有効期限	令和 8 年 7 月 31 日
被保険者番号	1 1 2 3 4 5 6 7	氏名	広域 太郎
生年月日	昭和 5 年 1 月 1 日	性別	男
資格取得年月日	平成 20 年 4 月 1 日	交付年月日	令和 7 年 8 月 1 日
負担割合	3割	現役区分	平成 20 年 4 月 1 日
限度区分	現役Ⅲ	令和 4 年 8 月 1 日	
長期入院時	区分 A	令和 7 年 8 月 1 日	
特定疾病区分		令和 7 年 8 月 1 日	
保険者番号	3 9 1 7 2 0 1 0	保険者名	石川県後期高齢者医療広域連合

現在の後期高齢者医療資格確認書は、**7月31日(木)**で有効期限を迎えます。
8月から使う新しい資格確認書（水色）は7月中旬に「特定記録」で郵送します。

☎ 住民課 後期高齢者医療担当 ☎ 32-9121
☎ 石川県後期高齢者医療広域連合 ☎ 076-223-0140

※有効期限切れの古い被保険者証や資格確認書は、裁断するなどして自身で廃棄処分してください。

※有効期限内であっても、世帯構成の変更や所得更正などで自己負担割合に変更があった場合は、新しい資格確認書が交付されます。それまでお持ちの資格確認書は、住民課または富来支所へ速やかに返還してください。

保険料額決定

通知書などの送付

保険料は、前年中の所得をもとに決定し、7月中旬に、令和7年度の保険料額決定通知書などを郵送します。

保険料の軽減

所得の低い人や、被用者保険の被扶養者だった人は、保険料が軽減されます。詳しくは、資格確認書の送付時に同封のリー

後期高齢者医療制度に加入する皆さまには今回暫定的な措置として、マイナ保険証の有無に関わらず、全員に「資格確認書」（有効期限令和8年7月末）を郵送します。

フレット、または石川県後期高齢者医療広域連合のホームページを確認してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証の廃止

令和6年12月2日以降、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が廃止となったことから、医療機関の受診時に、自己負担限度額や食事代の軽減の適用を受けるには、「限度区分」が記載された資格確認書を提示する必要があります。住民課または富来支所で初回のみ申請し、「限度区分」が記載された資格確認書の交付を受けてください。なお、マイナ保険証を利用する人は、手続きなしで高額療養費などの自己負担限度額を超える支払いが軽減されます。

マイナ保険証の利用申込み

マイナ保険証の利用申込みは病院などでも受付します。マイナンバーカードを医療機

関・薬局にお持ちいただくだけで、健康保険証としての利用を申込みことや、実際に利用することが可能です。

マイナ保険証の有効期限

マイナンバーカードには、カード本体の有効期限と電子証明書の有効期限があり、各々がマイナ保険証の有効期限となります。

後期高齢者医療保険に加入している人のマイナンバーカードの有効期限は、発行日から10回目の誕生日まで、電子証明書の有効期限は発行日から5回目の誕生日までです。

電子証明書の有効期限は券面に記載されています。なお、記載されていない場合はマイナポータルから確認できます。

マイナンバーカード本体や電子証明書を更新するには、住民課または富来支所で更新手続きを行ってください。（有効期限の2〜3カ月前を目途に有効期限通知書が送付されます）

志賀地域合同慰霊式の開催について

- ◆日時 8月6日(水) 10:00～
- ◆場所 志賀町文化ホール 小ホール

☎ 健康福祉課 ☎ 32-9131

【志賀町連携】スマホ教室開催

- ◆日時・場所
7月9日(水)・志賀町文化ホール
7月25日(金)・富来活性化センター
- ◆時間
午前の部：10:00～11:30
午後の部：13:00～14:30

☎ (株)アイ・ビ・ケアマーケティング ☎ 080-8992-4206

(株)アイ・ビ・ケアマーケティングが、誰でも使えるようになる「スマホ教室」を開催します。LINEやPayPayの利用方法などもお伝えします。どなたでも参加できますので、家族や友だちとお気軽にお越しください！参加を希望する人は電話で予約してください。（各回定員10人）

大阪・関西万博 アゼルバイジャン ナショナルデーに祝いの一打！

6月5日(木)、志賀町の友好都市であるアゼルバイジャンのナショナルデーに、稲岡町長と志賀の太鼓連絡協議会に所属する志賀天友太鼓17人が参加しました。

昨年、地震からの復興を願い提供された「志賀起心」など5曲を演奏しました。力強い演奏に、大きな拍手と歓声があがり、来場者からは「すごい迫力でした！」「感動をありがとう！」「復興頑張ってください」と声が寄せられました。



稲岡町長(中央)と志賀天友太鼓の皆さん

ふるさと志賀リレーマラソン2025参加者募集

【日 時】 10月12日(日) スタート10:00 (予定)

【コース】 志賀町文化ホール周辺 (右記図通り)

小学生の部・中学生女子の部・一般女子の部 /1.9km×4人=7.6km

中学生男子の部・一般の部 /2.4km×4人=9.6km

【申込方法】 指定の申込書に必要事項を記入の上、生涯学習課に提出または下記申込フォームから申し込んでください。

【申込期間】 7月14日(月)～9月1日(月)

※申込書は町ホームページでダウンロードできます。→



町ホームページ



申込フォーム



生涯学習課 ☎ 32-9350

文芸教室

貝がら柳社

とくり置き晴れ晴れとして酒止めた
百万石行列映ゆる晴れの空
晴れの日は心も澄みて軽やかに
米値段小泉風で値が下がり
今は子の晴れや雨の日茄子の苗

投稿 短歌、俳句

夏場所大の里閑おめでどう
花曇り恩師みまかり有りし日を
百足虫めや人の足下隠るとわ
連休に深紅のつつじ能登空港
若者を増やし進める地区作業
昔の自分を重ねて見ゆる
新緑の田の面に映えて早苗立ち
風渡り行き志賀町のどか
バツリと待ち室で会う幼な友
旧姓名乗るもケゲンの様で
種をまきふた冬越してつぼみ見ゆ
やと色づく花カンパニユラ

遠藤美朝子

小松 彰一

炭谷 良子

西尾 善春

上野 初音

堀 禮子

山守 宏子

土田エミ子

代 子

光 雄

智 子

松本理希三

志津江

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首(二句)として、毎月25日までに送付してください。連絡先は必ず紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。

■宛先/〒925-0198 志賀町末吉千古1-1
志賀町教育委員会生涯学習課まで

志賀町に就職・移住した人へ

志賀町へUターン・Iターンした人に祝金を交付

・Uターン・Iターン者、新規学卒者に・・・祝金 5万円

ふるさと就業祝金



※就業日から6カ月以内に申請が必要
※満18歳以上40歳未満が対象

助成制度には、条件などがあります。

申問 企画財政課 震災復旧復興創生室 ☎ 32-9301

国民健康保険税の納税通知書・ 介護保険料の納入通知書は 7月中旬に郵送します

国民健康保険税額はどのように決まる？

① 世帯ごとに計算します。

一人一人が個別に納めるのではなく、世帯ごとにまとめて納めます。世帯主が他の健康保険に加入している場合でも、納税の義務は世帯主です。

② 年度（4月～翌年3月）ごとに計算します。

年度途中で国民健康保険に加入したり、やめたりした人がいるときは、加入していた月数で計算します。

③ 所得や加入者数などにより計算します。

④ 所得申告の内容により計算します。

軽減基準額に基づき、減額される制度があります。基準を下回っていても、所得申告がないと軽減されません。所得情報がない人には、6月に税務課から対象者宛てに通知が送られています。必ず申告してください。

国民健康保険税の納め方

① 納付書により役場や金融機関、コンビニ、スマホ決済アプリ、クレジットカード、インターネットバンキングで納付

② 口座からの引き落としにより納付

③ 国の定めた要件に該当する人は、世帯主の年金から天引きとなります。

※ 国民健康保険税額が変わることで、支払い方法が変わる場合があります。

年度中でも、税額が変わることがあります

① 新しく国民健康保険に加入した人がいるとき

② 国民健康保険をやめた人がいるとき

③ 所得情報がわかったとき

④ 所得申告の内容が変更されたとき

⑤ 40歳に到達したとき

介護保険料の納め方

① 年額18万円以上の年金を受給している人は年金から天引きとなります。

② 年度の途中で65歳になった人、年度の途中で志賀町に転入した人、年金額が年額18万円未満の人は、役場から送付する納付書または金融機関からの口座振替で個別に納めてください。

介護保険料の決まり方

65歳以上の人の保険料は市区町村の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」を基に決まります。令和6～8年度の介護保険料基準額は年額72,000円です。本人の所得や世帯の住民税の課税状況に応じて13段階に分けられます。

国民健康保険税と介護保険料の納期限

1期	7月31日(木)
2期	9月1日(月)
3期	9月30日(火)
4期	10月31日(金)
5期	12月1日(月)
6期	12月25日(木)
7期	2月2日(月)
8期	3月2日(月)
9期	3月31日(火)

※納付書は全期分を発送するので、なくさないようお願いします。

※口座振替の人は、納期限に引き落としします。残高確認を忘れずにお願いします。

☎健康福祉課 介護保険料担当 ☎32- 9132

☎税務課 国民健康保険税担当 ☎32- 9142

令和6年度に地震による減免を受けた人の後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民健康保険税の納付方法の変更について

令和6年度中に地震により、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民健康保険税において減免を受けた年金特徴の人は、今年度は普通徴収となる場合がありますので、納税（納入）通知書に同封の納付書または口座振替にて納付ください。

※口座振替の人は、通知書に記載されている口座情報を必ず確認してください。過去に登録された口座が解約などで振替できない場合は、「口座振替納付依頼書」にて再度申請するか、納付書での支払いとなります。

※口座登録のない人で口座振替を希望する場合は、志賀町役場本庁、富来支所、または町内の金融機関の窓口を設置されている「口座振替納付依頼書」にて口座振替の申請をお願いします。

☎住民課 後期高齢者医療保険料担当 ☎32- 9121

☎健康福祉課 介護保険料担当 ☎32- 9132

☎税務課 国民健康保険税担当 ☎32- 9142